

令和 2年 第3回定例会

令和2年10月05日

△北山敬太議員の一般質問

○佐々木議長 12番、北山議員。

◆12番北山議員 ちとせの未来を創る会、北山でございます。

それでは、通告に従い、順次、質問をさせていただきます。

大項目1、まちづくりに対する市長の政治姿勢についてです。

既に複数の議員がこの一般質問で尋ねているところでもありますが、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、これまでのまちづくりの方向性、また、社会常識が大きく変わり、自治体も、大幅な事業の見直し、方向転換を余儀なくされるのではないかと懸念されております。

さらに、これまで、人と人が直接コンタクトして行ってきた各種の業務や行事についても、なるべく接触を避ける形での対応を考えなければならない場面が、今後は当たり前になってくるものと想定します。

今回の一般質問では、そういったことを念頭に置いて、今後の市政の在り方、また、市長の政治姿勢をお尋ねしてまいりますので、真摯なる御回答をよろしくお願いいたします。

それでは、中項目の1点目、今後の市民活動の在り方です。

まず、町内会、自治会活動などの維持、存続について伺います。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延は、市民活動にも大きな支障を来しました。人を集めること自体がタブーとなり、今年度の町内会行事は軒並み中止となっています。町内会費を集めていながら、住民にサービスを還元することができなければ、徐々に住民の不満も募り、加入者も減り、町内会、自治会は遠からず存続意義を失っていくのではないかと、出口の見えない状況に役員は焦燥感を募らせております。

実際に、周辺の町内会の動向を見ても、互いに横にらみの状況であり、やはり、しかるべきところから安全宣言が出されなければ、心晴れて活動再開に踏み切れません。また、仮に活動再開となっても、敬老会や年末の餅つきなど、現状の新しい生活様式の中では、ソーシャルディスタンスを保てない行事もあります。

この状態が長く続くようであれば、高齢者の多い町内会などでは、これまでと同様の活動が継続できなくなるのではないかと懸念するところです。

そこで、お尋ねします。

新しい生活様式、また北海道スタイルに合わせた町内会活動の維持、存続について、私たちはどのような心構えを持つべきなのか、また、行政は、どのような手法で、このコロナ禍で停滞する町内会のサポートを図る余地があるのか、市

長の御見識を伺います。

次に、地域広報、集金活動などの見直しと改善について伺います。

町内会では、自らが行う会員への広報のほか、千歳市や街区の小中学校、防犯協会などからの依頼を受けて、従前から、回覧板を用いた広報活動を行っているところです。

私が住む町内会で集計したところ、昨年度の文書などの回覧数は延べ81回に及びました。この中で、町内会が独自で行ったものは14回だったのに対し、千歳市から不定期に送られてくる回覧文書の依頼は、教育委員会や消防から発出したものも含めると、ほぼ倍の計27回で、全体の3分の1を占めておりました。

また、集金活動については、町内会費のほか、4月に赤十字、8月に千歳神社祭り、9月に赤い羽根、11月に歳末助け合いの募金と、私の町内会では計5回行っております。

これらの活動については、町内会費の減少と高齢化が進む中、夫婦共稼ぎ世帯の増加も相まって、留守の確率も多く、役員のみならず、区長、班長の大きな負担となって、町内会活動への参加を阻む要因ともなっております。

班長に対して度重なる訪問を強要することもできないことから、募金額も、年々、減少傾向で推移しているのが実情であり、今回の新型コロナウイルス感染

症の影響もあって、会員の、回覧板や戸別訪問への抵抗感も増してきております。

これらの活動が市政においても重要な意義を持っていることは重々理解しておりますが、行政としても、住民の自治活動の負担軽減のために、市からの広報依頼や募金活動などの合理化や非接触化に向け早期に推進していただきたいと望むところです。

ランダムに送られてくる市からの広報文書には、町内会で回覧する必要があるのかと疑問に感ずる内容のものも時折含まれております。また、行事などの周知期間に十分な余裕がなく、回覧中に行事が終了してしまうケースも度々起こります。

これら、市から依頼される広報文書の選別は、一定のルールにのっとって依頼されるべきものと考えますが、現状で、町内会に回覧を依頼する文書は、どのような手順で、誰がチェックをしているのか、また、そのルールがきちんと適用されているのかについて伺います。

市からの広報依頼文書は、各課から郵送されてくるケースがほとんどですが、散発的に届くことや、文書の送付先も、内容物によって、町内会長宛てや総務部長宛てと、まちまちであったりするため、回覧のタイミングを逸してしまうこともあります。

これら、市からの郵送物だけでも、月2回程度に集約して一括送付していただ

きたいと願うところですが、対応の是非について所見を伺います。

あわせて、ウイズコロナ時代における定期回覧物の縮減に向け、地域広報のデジタル化についても、導入推進の意欲を伺います。

募金活動については、各種団体からの依頼であり、直接、市が関与しているものではありませんが、さきにも述べたとおり、1度では集金できずに、班長などが複数回、各家庭を訪問せざるを得ないことなどもあり、町内会活動における苦役の一つとなっています。

市中では、既に、スマートフォンなどを利用した各種キャッシュレス決済システムが普及しておりますが、住民自治機能の維持と業務緩和のため、自治体が率先して働きかけ、これら集金業務の電子決済化の実現に取り組んでいただきたいと望むところですが、市長の御所見を伺います。

この項目の最後として、自助、共助、公助の定義についてお伺いします。

先般誕生した菅内閣のキャッチフレーズとしても使われた、自助、共助、公助という言葉が、ちまたに浸透してから、久しくなっております。

しかし、この3つの言葉が意味するテリトリーについては、定義が非常に曖昧なまま使われており、地域と行政それぞれの認識の違いから、災害などが発生した際に、共助、公助いずれの網にもかからずに、見過ごされてしまう市民がいるのではないかと、私は以前から懸念を申し上げております。

自助、共助、公助の守備範囲を明確にし、地域はどの範囲まで、個人はいつまで頑張ればよいのかをきちんと明らかにしておく必要があると考えます。

私の記憶では、阪神・淡路大震災で倒壊した家屋から救助された約8割の方々が、地域住民の手によって救出されたことを教訓として、公助の体制が整い、被災者救命の鍵となる当初72時間までは、自助、共助で命をつなぐ努力をすべきものと解釈しておりましたが、防災ハンドブックを見ても、公助の機能や、指定避難所に行けばどのようなインフラが整っているのかについては、一言も触れられておりません。

しかし、このことは、町内会などの防災担当者に限らず、全ての市民が知っておくべき重要な課題と考えます。

山口市長がお考えになる、自助、共助、公助の定義と、それぞれの守備範囲、市民にその共通認識をどのように周知徹底していくのかについて、改めてお伺いをいたします。

中項目2、感染予防対策とBCPです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式が推奨され、感染の危険性が薄れた後も、マスクを着用して外出する習慣は、今後、日常のエチケットとして定着していくのではないかと考えられます。

また、既に他の議員も指摘しているように、これから空気が乾燥する冬期間を

迎え、新型コロナウイルスの感染拡大とともに、インフルエンザウイルスへの感染がダブルで広がるのではないかと懸念があります。

そこで、公共施設等の感染予防対策と新型コロナウイルス感染症に対するBCPの必要性について伺います。

市内の公共施設における新型コロナウイルス感染予防対策を見ていると、施設管理者が主体的に来館者の検温や健康状態の確認を行っているケースのほか、施設によっては、代表者に利用者全員のチェックを求めているケースが見受けられます。

また、館内に入ると、ポスターなどで、新北海道スタイルに準じた啓発を行っているようですが、直接口頭での注意事項の説明などはなく、あとは利用者のモラルに委ねられているようにも思えます。

これら、公共施設内での感染予防対策について、市民に対する広報と注意喚起は、ある程度統一的に行われているのでしょうか。施設による対応の違いなどがあれば、御教示ください。

自治体での今後の危機管理においては、災害対策に関する備えと感染症対策に関する備えの両方を考慮していく必要があります。

千歳市では、平成28年度に千歳市業務継続計画を策定しておりますが、このBCPは大規模災害などを想定したものであり、今般の新型コロナウイルス感

感染症に関しては、平成26年度に策定された千歳市新型インフルエンザ等対策行動計画と、これに基づき策定している千歳市新型インフルエンザ等業務行動計画、BCPにのっとって対応を行っているものと推察いたします。

新型コロナウイルス感染症は、現在、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、略称、感染症法に定める指定感染症分類の2類に相当するものとして取り扱われておりますが、新型インフルエンザ等感染症については、平成20年度の法改正により、従来の1類から5類の感染症とは別枠で規定をされており、ウイルスの感染力の強さや重篤性について、単純な比較ができません。

全国の自治体の中には、既に、新型コロナウイルス感染症に特化したBCPを定めるところが出てきておりますが、既に複数のクラスターを経験し、道内でも罹患率が高い当市としても、新型コロナウイルス感染症に対応するBCPの策定を急ぐべきではないかと考えますが、市長の御所見を伺います。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国的に、介護従事者や医療従事者などの担い手が慢性的に不足する状況にあります。これからも安定した医療や介護サービスを提供していくためには、早急に改善しなければならない課題であると考えます。

各施設では、新型コロナウイルス感染防止に対する備えはもちろんのこと、これからの冬期間、入所者のインフルエンザウイルスへの感染にも最大限の注意

を払わなければなりません。

そこで重要となるのが、インフルエンザ予防接種の徹底です。医療系の施設では、職場でインフルエンザ予防接種を無償で受けられるところがほとんどですが、それ以外の、特に介護施設職員への予防接種については、単に啓発にとどまっているところもあると聞きます。

これから本格的な蔓延期を迎え、適切に介護機能を維持し、施設に従事する職員や入所者に安心感を与えるためにも、さきは無償化の対象とした妊婦や高齢者に加え、介護従事者なども、インフルエンザウイルスワクチンの無償化の対象にできないでしょうか、御所見を伺います。

次に、小中学校におけるトイレ清掃の実態について伺います。

従前から、小中学校におけるトイレ清掃は、その一部を児童や生徒が行っていると聞いております。教育の一環として、整理整頓や清掃業務を子供たちが行うことの意義について、特に疑問はございませんが、新型コロナウイルス感染症の発生以降、トイレ清掃作業に子供たちが関わることについては、全国的にも、保護者から不安の声が出ていると聞きます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、人から人へと感染していくプロセスにおいて、ウイルスの排出門戸は、口、鼻、肛門で、侵入門戸は、口、鼻、目とされており、

当然、トイレの便器などにウイルスが付着していた場合、清掃時に不意に触れてしまう可能性があると思われませんが、千歳市の小中学校では、トイレ清掃に、どの程度、児童生徒が関わっているのでしょうか。

また、これまでも、各種ウイルスや細菌などへの感染予防対策は行ってきたものと思いますが、どのような配慮をされてきたのでしょうか。

さらに、新型コロナウイルス感染症の発生以前と以後で対応を変えた部分があれば、御教示ください。

次に、新しい生活様式に合わせた学校教育について伺います。

6月からの学校再開以降、各小中学校ではソーシャルディスタンス対応に鑑み、空き教室などを利用して、学級を2分割して別授業を行うなど、それぞれに創意工夫を行っているとお聞きします。

具体的には、どのような点に留意しながら、授業や行事を進めているのでしょうか、実例を挙げて御教示願います。

また、今後、義務教育の中で、タブレット端末機などを利用したオンライン授業などの遠隔授業を行う可能性があるのか、お尋ねします。

あわせて、このような遠隔授業は、学習指導要領上認められているのかについても御所見を伺います。

さらに、北陽小のように、空き教室などのないマンモス校で授業や行事を実施

する際にはどのように配慮されているのか、併せて実態をお聞きします。

中項目の3、公立千歳科学技術大学との連携事業です。

まず、スマートネイチャーシティー千歳構想、以下、SNC千歳構想と呼びますが、その進捗について伺います。

千歳科学技術大学、以下、科技大と呼びますが、その公立化の議論の際には、市民や立地企業などが享受する恩恵として、科技大からは、光科学と最新のICT技術を融合したSNC千歳構想による技術供与が提唱され、昨年、第2回定例会の自民党代表質問時の市長答弁では、その時点で6つの事業が進行中であることが明らかにされました。

しかし、本議会で報告された科技大の令和元年度事業報告では、地域連携センターを立ち上げ、産学官連携コーディネーターを2名配置したことや、連携分野についての議論があったことは分かりましたが、具体的な事業の進捗や成果については記されておられません。

そこで、まず、これら6事業を含む、現在進行中の事業の実施概要、並びに、それらの成果に対する市民、事業者からの反応について教えてください。

今議会に上程された辺地総合整備計画により、令和3年度までに、農村部を含む市内のほぼ全域に高速光ファイバー網が整備されるめどがつかしました。まさに、SNC千歳構想の肝である、光科学と最新ICT技術を融合した技術の粋が

遺憾なく発揮される土壌が各家庭レベルで整うわけです。

このことにより、我が千歳市において解決できる行政課題は、当初、科技大から提案があった5分野以外にも大きく広がるのではないのでしょうか。

私としては、先ほどの大項目1で申し上げた、地域広報のデジタル化推進や、町内会費や各種寄附金などのキャッシュレス決済システムの導入などに活路を開く可能性にも大いに期待しております。

そこで、質問ですが、科技大公立化の議論の際に、千歳市が抱える行政課題について、地域連携センターやPWC、ホトニクスワールドコンソーシアムに対して分析などを委託していくとの説明がありましたが、現在委託している事業の概要、また、今後、千歳市が積極的に連携分野を広めていくことの可能性についてお伺いをいたします。

次に、地域個別計画等における、SNC千歳構想など、科技大との連携事業の位置づけについてお尋ねします。

令和元年度からスタートしたSNC千歳構想は、前期6年、後期6年の計12年間を実施期間として、現在2年目を迎えているものと推察いたします。この構想では、市の行政課題に対して寄与できる分野として、農工業、環境、教育、健康・介護、観光・交通の5分野が挙げられておりました。

一方、来年度、改定期を迎える各種個別計画のうち、これまで、SNC千歳構

想の連携分野に挙げられた千歳市環境基本計画、千歳市農業振興計画の素案を拝見しましたが、科技大やSNC千歳構想と連携する計画や事業などの記述はありませんでした。

このほかにも、観光振興計画や学校教育基本計画など、連携対象分野の個別計画が改定期を迎えておりますが、その中で、科技大との事業連携について、個別具体の記述はきちんとなされるのでしょうか。

市の個別計画にSNC千歳構想の受皿がつくられないとすれば、科技大公立化の議論の際に議会に説明されていた内容と大きく食い違うことになるのではないかと、疑問に感ずるところであります。今後、どのように事業化、予算化をして、事業連携を進めていく予定であるのか、詳しく伺います。

次に、ホトニクスバレー構想の成果とSNC千歳構想の相関性について伺います。

平成29年の当会派代表質問の際に、SNC千歳構想は、従前のホトニクスバレー構想を拡充して継承した事業であるとの説明を受けておりますが、本構想がスタートした今、ホトニクスバレー構想は既に終結していると解釈してよろしいのでしょうか。

本構想への継承が済んでいるのであれば、いつ、どのタイミングで移行したのか、その経過を御教示願います。

ホトニクスバレー構想では、市が事業主体でしたが、SNC千歳構想については、科技大が事業主体と聞いております。

今後、市は、SNC千歳構想の推進に向けて、実務面ではどのような責務を負っていくべきとお考えなのか、御所見を伺います。

いずれにしても、SNC千歳構想による市と科技大との連携事業については、事業の詳細と進捗状況が細かく市民や議会に伝わるよう、今後もしっかりPRに努めていただきますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

それでは、中項目の4点目、定住しやすい住環境づくりです。

先般、富丘1丁目から3丁目までの市営住宅団地跡地の土地4ブロックが一般競争入札にかけられ、坪単価16万円台から20万円台で落札されたことが、本定例会に上程された議案において明らかになりました。

この一連の市有地は、最終的に一般住宅用地として分譲される見込みとされていたことから、マイホームを夢見る子育て世帯や市内の不動産関連事業者などからも熱く注目されていたところ、実際の落札額が予想を大幅に超えて高騰したことから、庶民に手の届く価格で住宅が提供できない、また購入できないとの落胆の声が既に聞こえてきております。

今回の土地については、その多くが建築条件つきでの売買になるものと予想されますが、建て売りであろうと注文住宅であろうと、土地代が上がれば、その

上昇分に比例して、上物にかけられる予算が相対的に下がるため、この土地に住宅を建てようとした場合、希望していた住宅よりも建坪を小さくしたり、設備のグレードを下げたりと、妥協せざるを得なくなるものと考えます。

一方、今回の土地取引が実績となって、今後、周辺の地価公示価格や市内の土地取引額がさらに上昇することになれば、なおさら、千歳市内に一般住宅は建てづらいということになり、新規分譲地への住宅の張りつきが悪くなったり、新築住宅を求めている若年層の住民が、あっさりとして周辺の他市町に転出してしまうのではないかと危惧するところです。

市有地の落札価格の高騰で、一時的に市の歳入が増えたとしても、分譲地が思うように売れなければ、将来的には、固定資産税や市民税などの市税歳入が伸び悩む要因ともなり、山口市長が提唱する10万人の人口ビジョンを実現する上でも、また、子育て世代の定住を積極的に促進させる意味でも、大きな障害になりかねないと考えます。

10月1日の五十嵐議員の一般質問において、市長は、近年の市内の土地価格高騰に対して、本市の魅力、価値が高まっていることの表れと受け止め、市の未利用地を含む住宅地の供給量を増やすことを最優先に取り組むと答弁されました。

しかしながら、現在のコロナ禍による経済への影響によっては、子育て世代の

可処分所得が下がり、新築一戸建て住宅のニーズが一気にしぼむ可能性もあるのではないかと危惧するところですが、御所見を伺います。

また、さきの答弁で述べられた課題解決策を迅速に実施し、競争力を高める必要があると感じますが、事業のスケジュールなどについて、もう少し具体的に御教示願います。

さらに、今後の市有地売却に際して、住民が適正価格で住宅を取得できるよう、需要と供給のバランスを整えるために、落札上限価格や細かな入札条件を設定するなどの高騰抑制策を図る考えはないのか、いま一度伺います。

以前、駅周辺における無秩序なマンション建設に関してお尋ねした際にも指摘をさせていただいたところですが、少子高齢化社会に対する展望や将来のまちづくりを考慮せず、民需のなすがままに任せた場合、住民が暮らしやすい、秩序ある住宅環境形成は到底望めないと考えます。

今後、山口市長が取り組む課題については、さきの五十嵐議員への答弁で理解をしましたが、これからは、地域の価値とブランド力を高めていく一方、市外からの移住促進、また、現在、市内のアパート、マンションなどに暮らし、生活費にゆとりのない子育て世代の定住維持を図るという二律背反を成り立たせる観点からも、例えば、中心市街地エリアの再開発を推進したり、駅周辺の高度利用地区を拡大する代わりに、郊外エリアの住宅地では景観形成重点地区を増やし

たり、住民自治の崩壊を防ぐために、高齢化が進展する地区に移住者を誘導していくなどの積極的ゾーニング形成が必須と考えます。

今後、どの地区に、どのような都市機能と住民層を誘導するのか、20年後の千歳市を見据えた積極的な用途地域の見直しとエリアマネジメントに着手すべき時期に来ているのではないかと感じますが、その点について最後に御所見を伺い、私の壇上からの質問を終わります。

○佐々木議長 10分間休憩いたします。

(午後1時30分休憩)

(午後1時40分再開)

○佐々木議長 再開いたします。

◎山口市長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、今後の市民活動の在り方について、新しい生活様式に合わせた町内会活動の維持、存続に対する心構えやサポートについてのお尋ねにお答えいたします。

本年7月に、千歳市町内会連合会が、町内会を対象に、コロナ禍における町内会活動に係るアンケート調査を行ったところでありますが、その中の設問の一

つである定期総会の開催方法については、8割近くの町内会が書面会議で開催したと回答しており、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、町内会活動も大きな変容を余儀なくされているものと考えております。

このような中、市といたしましては、町内会活動の機能維持を支援するため、新型コロナウイルス感染拡大防止と町内会活動の両立を図るための基本的な考え方を定めたガイドラインの策定を今進めているところであります。

このガイドラインでは、国や北海道の新しい生活スタイルなどを参考に、マスクの着用や手洗いの徹底、対人距離の確保、せきエチケット、3密の回避などの基本的な心構えのほか、感染症対策チェックリストや参加者名簿の作成など、活動を実施する上での留意点、さらには、定期総会や各種会議の進め方などについても掲載する予定としており、市町連とも連携を図りながら、早期の策定を目指し、取り組んでいるところであります。

次に、回覧を依頼する文書についてであります。

市から送付している町内会向けの回覧文書の選別は、統一的なルールや特定の部局の下で行っているものではありませんが、町内会に配付する回覧文書として適切な内容であるかを含め、担当部局において、その必要性を個別に判断し、各町内会に依頼しているところであります。

次に、郵便物の一括送付の導入ができないかではありますが、町内会への文書等

の郵便物の発送については、市町連と調整の上、毎月1日と15日を回覧日の目安として、町内会が余裕を持って回覧できる期限までに発送するよう、庁内各部局に対し周知を行っているところであります。

また、発送の際には、町内会長名簿に基づき、文書の送付先や宛名を確認することとしており、誤送付は生じないように、庁内において、個人情報の漏えいに十分留意しながら、最新の名簿の情報共有を行っております。

複数の部局が作成した文書等の郵便物の一括送付につきましては、緊急性を要するものや、内容によってはタイミングを逃してしまうものもありますことから、現状での導入は考えておりませんが、引き続き、既存ルールの徹底を図ってまいります。

次に、地域広報のデジタル化についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響による自粛要請期間等において、やむを得なく回覧板を中止した町内会がある一方、一部の町内会では、対象者が限定的となりますが、電子メールやSNSなどのコミュニケーションツールを活用して、情報の周知を行っていると承知しております。

また、市町連が実施した調査において、今後の回覧板の在り方を尋ねたところ、紙ベースのみの回覧板を継続すると回答した町内会が80%と最も多く、次に、紙ベースの回覧板を廃止するが9%、紙ベースの回覧板以外に電子メールやS

NSなどを併用するが3%となっております。

地域広報のデジタル化には、電子メールやSNSなどの活用が不可欠となりますが、高齢世代では扱いにくいとの声や、スマートフォンなどのICT端末を持っていない方もいるなどの状況がある中、多くの町内会においては、今後も紙ベースの回覧板を継続する意向があることから、引き続き紙媒体での広報を行うとともに、町内会から要望があった際には、デジタル化が可能な回覧文書のデータを提供するなど対応を行ってまいります。

次に、町内会費や募金の電子決済化についてであります。

町内会は、地域に住む人たちが互いに手を取り合い、地域生活をよりよいものにするために、自立的に活動している任意の団体であり、町内会の会費や募金をキャッシュレス決済で徴収、集約する仕組みを市が導入することは難しいものと考えておりますが、一部の町内会では、既に、自発的に町内会費を口座振込により実施していることから、このような取組を実施している町内会の活動事例を各町内会に紹介してまいりたいと考えております。

次に、自助、共助、公助の定義及び周知徹底についてお答えいたします。

自助、共助、公助は、阪神・淡路大震災を契機として、特に防災分野において一般的に広まっている用語であります。

本市におきましても、災害時には、これら3助の連携により、被害を最小限に

抑えることができるものと考えており、災害に強いまちづくり、人づくりを推進するために用いているところであります。

まず、自助とは、市民一人一人の、自分の身は自分で守るという考えの下での、災害に備えた意識や行為でありまして、食料や飲料水、懐中電灯など非常持ち出し品の備蓄、自宅の耐震化や家具等の転倒防止対策、居住している地域の特性を把握し、想定される災害に対する行動や避難経路の確認などを行うことであります。

また、共助とは、自分たちの地域は自分たちで守るという考えの下、地域の住民の方々がお互いに協力して行う防災、減災活動であり、平時においては、活動の中核を担う自主防災組織の結成、運営により、自発的な防災訓練などを実施し、災害発生の初期段階においては、要配慮者をはじめとする地域住民の安否確認、避難誘導、被災者の救出や救助などを行うことであります。

そして、公助とは、国や地方自治体、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援であり、事前対策として、情報伝達手段の充実、指定避難所等の設置や備蓄品の整備、防災訓練の実施による防災関係機関との連携強化、各種防災講座等の実施による、自助、共助への支援などを行い、災害時には、人命救助や、復旧、復興対策を担うこととなります。

これら3助の役割、特に、災害時の被害を最小限に抑えるための自助、共助の

重要性については、防災ハンドブックの全戸配付のほか、総合防災訓練、市民防災講座及び千歳学出前講座など、様々な機会を通じて周知に努めているところであります。

次に、感染予防対策とBCPについてお答えいたします。

初めに、公共施設の感染予防対策についてであります。市内の公共施設は、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための千歳市ロードマップの公共施設編に基づき、北海道の、新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針を踏まえ、対人距離の確保や、せきエチケット、3密の回避など、新北海道スタイルの実践に努めるとともに、国や各業界団体等が定めた業種別の感染拡大予防ガイドラインに基づく取組を実施するなど、感染予防対策に万全を期すこととしております。

施設利用者の方には、体調不良等の場合の来館自粛、来館時のマスクの着用、体温測定、名簿への記載、対人距離の確保、3密の回避などに協力いただいているところであり、これらの共通する対応につきましては、市のホームページのほか、各施設の入り口や館内などにポスターを掲示するなどし、市民に周知を図っております。

各施設における感染予防の対応につきましては、利用申請時において、代表者の方に、注意喚起文書の配付や感染予防の説明を行い、利用の際に改めて注意喚

起をする場合や、来館者ごとに施設職員が個別対応をする場合など、施設の特性や利用の仕方によって違いはありますが、利用者の方に感染予防について理解をいただいた上で、適切に管理を行っているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応するBCPの策定についてであります。

市では、平成26年12月に策定した千歳市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大の防止と、行政機能の停滞による市民生活への影響を最小限に抑えることを目的に、災害時のBCPとは別に、千歳市新型インフルエンザ等業務継続計画を策定しております。

令和2年3月14日施行の、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律により、既存の市町村行動計画に定める新型インフルエンザ等に関する事項は、新型コロナウイルス感染症を含む事項として、行動計画に定められているものとみなすこととされております。

千歳市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき策定した本市の業務継続計画におきましても、新型インフルエンザ等には新型コロナウイルス感染症を含むものとして取り扱っており、新たな感染症の流行の都度、業務継続計画を個別に定めるより、現行の業務継続計画を基本に、感染症の状況等を踏まえ、適時適切に対処すべきであると考えているところであります。

このようなことから、現時点においては、新型コロナウイルス感染症に特化した業務継続計画を策定することは考えておりませんが、関係法令の改正や、国、道から新たな方針や対策等が示された場合には、上位計画である市の行動計画と併せて、適宜、業務継続計画の見直しを行ってまいります。

次に、今冬のインフルエンザワクチンの接種について、介護施設の職員も接種料金を無料にできないかではありますが、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が危惧される中、日本感染症学会から、インフルエンザ予防接種の重要性についての提言があり、同時流行による医療機関の機能不全を防ぐため、本市において、予防接種料金を助成することとし、全市民を助成の対象として検討を開始いたしました。

しかしながら、本市が確保できるワクチン量について概算したところ、全市民を対象とした場合、1万回から2万回分のワクチンが不足することが判明し、その後は、限られたワクチン量の中で、対象者について、乳児から高校生、以下、中学生、小学生と段階的に検討してまいりました。

また、インフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止することはできませんが、発病後の重症化、死亡を予防することに効果があると言われており、高齢者では、82%の死亡を阻止する効果があったとの報告もあります。

これらを踏まえ、優先となる対象として、高齢者等、医療従事者、妊婦を含む

ハイリスクの方等について協議を行いました結果、コロナ禍において入院病床を逼迫させないことが重要であり、インフルエンザによる重症化のリスクが高い方を対象として、優先的に予防接種を行うことが適切であると判断し、ワクチンの確保量を考慮し、今回の助成対象を65歳以上の高齢者等と妊婦としたところであります。

その他の感染予防対策とBCPについては、教育委員会から後ほど答弁があります。

次は、公立千歳科学技術大学との連携事業についてであります。

初めに、スマートネイチャーシティー千歳構想の実施概要と、これまでの成果に対する市民などの反応についてお答えをいたします。

スマートネイチャーシティー千歳構想は、本市が抱える地域課題の解決など、まちづくりへの支援を図ることを目的に、公立千歳科学技術大学が、理工系の研究を基本に、まちづくりの各分野に研究の幅を広げ、地域経済の活性化や市民生活の向上など、地域の発展に寄与する取組を行うものであります。

同大学では、平成29年度から本構想に基づく取組を開始しており、今年度における事業の実施概要としては、現在、12のテーマに取り組んでいるところであります。

このうち、1件目は、小中学生向け個別最適化教育内容の整備と教育方法の確

立でありまして、市内小中学生を対象としたeラーニングを活用し、国が進めるGIGAスクールについて、事例創出や教育方法の確立を目指すものであります。

2件目は、地域の子供たちを対象としたプログラミング教育支援であり、プログラミング必修化に対応した講座の開設や市内小中学校での授業支援を行い、プログラミング教育の事例研究や教材開発を進めるものであります。

3件目は、千歳市教育委員会と連携したコロナ対策でありまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による小中学校の休校に伴い、子供たちの学びに影響があったことから、大学の学生やeラーニングを活用した、家庭でのオンライン教育を通じた学習支援方法を検討するものであります。

4件目は、スマート農園向けICT基盤技術確立に向けた研究開発でありまして、市の特産品の一つであるハスカップについて、ICT技術を活用し、農園の遠隔監視や機械化など、スマート化を検討するものであります。

5件目は、支笏湖の生態系サービスに関する情報のアーカイブと利用に関する研究、支笏湖デザインプロジェクト2020でありまして、自然の豊かな恩恵を与えてくれる支笏湖の過去、現在、未来を考え、観光客に、デジタル技術を使い、質の高いサービスを提供するものであります。

6件目は、産学官による厳寒期における移動式仮設住宅の性能評価に関する

研究であり、ICT技術を活用し、被災地で活用する移動式仮設住宅の厳寒期における性能評価を行うものであります。

7件目は、SNCプラットフォームであり、これまでのスマートネイチャーシティ千歳構想の取組を広く市民に知っていただくため、地域連携センターが中心となり、成果の発信を行うための環境を構築するものであります。

このほかに、マイクロプラスチック環境調査、高齢者の視点から見た開封性の高い食品パッケージの検討、高齢ドライバー支援のための千歳モデルの構築、サイバーセキュリティにおける人材育成のための教材開発と環境構築、双方向動画配信システムを用いた地域密着型の情報提示に関する研究の5件を含む、以上12件をテーマとして、現在、研究や課題発掘のために取り組まれております。

次に、これまでの成果に対する市民などの反応についてであります。勇舞中学校や千歳小学校において、eラーニングを活用したeカレッジの運用支援を行ったほか、英検の受験希望者に対し、学習の到達度や弱点を解析するコンピューター・ベースド・トレーニングのモバイル利用の実証実験を行い、70名中50名の生徒が継続を希望していたところであります。

また、市内小学生へのプログラミング教室を、まちライブラリーなどで計7回にわたり開催し、245名の児童と186名の保護者の方が参加をしております。

して、大学によりますと、保護者の方からは、次回の開催を待ち望む声や問合せも増えている状況にあります。

このほか、支笏湖では、現実の風景に、デジタル技術による映像や情報を重ねる拡張現実、ARであります。それを活用したコンテンツを作成し、過去の山線の状況を見ることができ、映像を支笏湖ビジターセンターなどで提供したところ、視聴した観光客からは、楽しかった、昔の風景のイメージが湧いたなどの意見が寄せられております。

次に、地域連携センターやホトニクスワールドコンソーシアムへの委託状況や、市が積極的に連携分野を広げていく可能性についてであります。

現時点におきましては、地域連携センター等に委託を行っている事業はありません。

また、5分野以外に連携分野を広げることの可能性についてありますが、スマートネイチャーシティー千歳構想は、同大学の教育研究の知見を生かしながら、地域経済の活性化や市民生活の向上など、地域の発展に寄与する取組を行うものであり、この研究領域の範囲の中におきましては対応は可能としております。

なお、地域連携センターへの相談につきましては、特に分野を限定せず受け付けており、地域連携センター内で対応可能かどうかを検討し、進めております。

次に、市の個別計画に科技大との連携が具体的に記述されているかでありませんが、スマートネイチャーシティー千歳構想は、同大学の教育研究の知見を広く地域や産業の活性化に生かしていくものであり、その時々地域の課題を、同大学の研究者が、地域の関係する方々と連携しながら、大学の教育研究力を生かして解決していくとしております。

市の個別計画への記載につきましては、現段階で記載しているものはありませんが、個別計画の策定においては、大学から、審議会や懇話会などに有識者として参加していただいているほか、既に、事業単位では同大学の知見等の活用が図られておりますことから、今後も一層の連携を進め、大学の知見を生かしてまいります。

次に、スマートネイチャーシティー千歳構想を今後どのように事業化し、進めていくかでありませんが、スマートネイチャーシティー千歳構想は、その時々地域の課題を、大学の教育研究力を生かして解決していくものであり、市が行う各事業を進める中で、大学の協力を必要とする課題について、連携して進めることとしております。

具体的な例といたしましては、青葉公園内の案内板やベンチ等の配置について、人間工学的な見地から、公園利用者に分かりやすいデザインや環境に関すること、SNSを活用した町内会連絡網に関するアドバイスなどをいただい

るところであります。

次に、ホトニクスバレー構想が、どのような形でスマートネイチャーシティー千歳構想に移行したかではありますが、当初、同大学は、光分野において、光科学技術の研究開発を行い、ホトニクスバレー構想を推進してきましたが、平成28年に、公立化に向けた地域貢献の取組として、スマートネイチャーシティー千歳構想を新たに提唱し、平成29年度から取組に着手しております。

スマートネイチャーシティー千歳構想は、ホトニクスバレー構想を推進してきた同大学が、公立大学法人化に併せ、新たに提唱し、主体となって進めているものであり、同大学の研究領域を、光科学技術から、材料・生物応用研究、電子・光システム研究、情報・データサイエンス研究に広げ、それらをベースに、農工業、環境、教育、健康・介護、観光・交通などのテーマを取り扱い、知の拠点の形成を図っていくこととしております。

これを受け、市といたしましては、スマートネイチャーシティー千歳構想は、ホトニクスバレー構想を包含しつつ、さらに拡充するものとして、現在、その方向性に基づき進めているところでもあります。

次に、スマートネイチャーシティー千歳構想における市の責務についてではありますが、スマートネイチャーシティー千歳構想は、これまで市が公立千歳科学技術大学やホトニクスワールドコンソーシアムと共に推進してきたホトニクス

バレー構想を包含し、拡充するものであることから、市の役割につきましては、従前と同様、大学があることの優位性を生かした産業振興、産業集積を進めていくとともに、公立千歳科学技術大学が、地域の知の拠点として、まちづくりの支援や産業の振興などに貢献できるよう、スマートネイチャーシティ千歳構想を含む大学の様々な取組に対しまして、連携、協力を図ってまいります。

次は、定住しやすい住環境づくりについてお答えをいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症が住宅ニーズに与える影響についてであります。一戸建ての住宅に関する建築確認申請のうち、4月から8月の5か月間における市把握分の実績としては、平成30年度173件、平成31年度168件、令和2年度173件となっており、これまでのところ、大きな変化は見られておりませんが、新型コロナウイルス感染症が住宅ニーズに今後どのような影響を与えるのか、その動向をよく注視してまいります。

次に、住環境の課題解決に向けたスケジュールについてであります。

本市は、社会増の拡大を目指し、定着、転入を促進する、住まいの環境の充実に取り組むこととしており、住宅地の供給量の増加を重点化し、本年度は、富丘団地跡地の売払いにより、住宅地市場の量的緩和を図ったところであります。

今後の取組といたしましては、富丘団地跡地の宅地分譲の進捗状況を踏まえ、切れ目なく住宅地の供給が進むよう、市が所有する未利用地の売却を検討する

とともに、市街化区域の見直しについて、本年8月に、本市の変更案を北海道に提出したところであり、令和3年3月に、北海道の都市計画決定の告示が予定されております。

また、家族構成の変化等に伴う住み替えの支援、促進など、住宅を取得しやすい仕組みについて継続して研究を行い、市民の住みたいという希望をかなえ、安心して暮らせる住まいの環境づくりに取り組んでまいります。

次に、市有地売却における落札上限価格や細かな入札条件の設定ができないかありますが、初めに、落札上限価格を設定することについては、上限額を設定して競争入札を行うことは違法であるとの最高裁判所の判決が出されておりますことから、市有地の売却価格に上限額を設定することはできません。

次に、細かな入札条件を設定することについてありますが、公有財産は住民共有の財産であり、売却に当たっては、最大限の利益を市民に還元することが基本であるため、一般競争入札により、最も有利な条件を示す相手に処分することが原則である、このように認識をしております。

また、地価は、需要と供給に基づく市場原理によって決定されるものでありますことから、市有地の売却に当たって、意図的に地価を抑制するような条件を付すことは望ましくないと考えております。

次に、将来を見据えた用途地域の見直しとエリアマネジメントについてお答

えをいたします。

本市の中心市街地地区につきましては、主な用途地域として、商業地域及び近隣商業地域を指定し、そのうち、幸町及び千代田町の一部について、高度利用地区を指定しております。

中心市街地地区の商業地域及び近隣商業地域については、用途地域で定める容積率を400%及び300%としており、千歳市第2期都市計画マスタープランでは、中心市街地地区の土地利用について、高度利用と都市機能の向上を図ることとしておりますが、現状において容積の充足率は低く、高度利用地区を拡大するまでには至っていないと考えております。

また、現在、都市計画に関わる土地利用の方針、都市施設の整備方針を定める千歳市第3期都市計画マスタープラン、及び、居住機能や、福祉、医療、商業等の都市機能の誘導を図る立地適正化計画について、策定を行っているところであります。

この策定に当たっては、市民会議を設定して意見をいただくこととしており、市街化区域については、中心市街地地区や泉沢地区など、エリアごとのまちづくりの目標や将来の町の姿などを示すとともに、高度利用の促進や都市機能の向上、都市施設の集積による低未利用地の有効活用の促進などについて検討を行い、定住しやすい住環境づくりに努めてまいります。

私からは、以上であります。

◎佐々木教育長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えします。

感染症予防対策等とBCPについてであります。

まず、小中学校のトイレ清掃についてお答えいたします。

トイレ清掃につきましては、施設管理業務員の委託業務として実施しているところではありますが、教育的観点から、児童生徒による清掃を実施している学校もあります。

新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒によるトイレ清掃を中止した学校も多くありますが、トイレ内の掃き掃除や、水回り、便器の清掃を実施している学校もあります。

次に、感染予防対策についてであります。文部科学省による、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルでは、トイレや洗面所は、家庭用洗剤を用いて、通常の清掃活動の範囲で清掃し、特別な消毒作業の必要はないとされております。

トイレの清掃の実施に当たっては、マスクの着用やゴム手袋の装着、実施後の丁寧な手洗いなど、感染防止対策を行っております。

また、教室については、大勢がよく手を触れるドアノブや手すり、スイッチなどは、1日に1回、水拭きをした後、消毒液や家庭用洗剤をしみ込ませた布巾等

で拭くこととされております。

次に、新型コロナウイルス感染症の発生前後での対応の変更についてであります。児童生徒による清掃活動は、共同作業であり、また、共用の用具等を用いるため、換気のよい状況でマスクをした上で行き、実施後に手洗いをを行うよう周知しているところであります。

次に、新しい生活様式に合わせた小中学校の工夫についてであります。

本市においては、6月1日より登校を再開したところでありますが、新型コロナウイルス感染症についての正しい理解の促進と感染症対策として、石けんを使った丁寧な手洗いをすることの指導や、換気や児童生徒同士の距離をできるだけ離すこと、原則としてマスクを着用することなど、3つの密を避け、リスクの低減を図りながら、学校教育活動を進めております。

学校再開時には感染リスクが比較的高いとされていたグループ学習や合唱、管楽器演奏、実験、実習などについては、マスクやフェイスガードの着用、パーティションの設置など、感染リスクを低減させながら、実施可能な学習活動を再開しているところであります。

そのほか、学級を2つに分けての少人数指導や、手洗い場の混雑緩和のための水筒の持参、全教職員による給食の配膳や給食指導など、様々な工夫をしながら、学校教育活動を継続しているところであります。

学校行事については、感染リスクを低減させるため、休日での運動会や体育祭は実施しないこととしましたが、体育の授業に運動会の要素を取り入れ、平日に学年ごとに実施している学校も多くあります。

また、学芸会や学校祭については、児童生徒の作品などの学びの成果の展示や学校ホームページでの公開など、各学校の実態に合わせて工夫した取組を計画しております。

次に、義務教育における遠隔授業についてであります。北海道教育委員会では、5月に、新型コロナウイルス感染症対策に係るリモート学習応急対応マニュアルを示しております。

これを踏まえて、本市においても、感染拡大により学校を休校する場合には、家庭学習課題と学習計画表を配付すること、学校ホームページに学習課題の活用方法や連絡事項を掲載して、家庭での学習や生活について支援すること、各学校で作成した授業動画を動画投稿サイトや学校ホームページに掲載し、配付した学習課題の解説や学習の進め方を繰り返し閲覧できるように整備すること、電話、メール、ウェブアンケート等の活用により、児童生徒の生活状況をきめ細かく把握すること、ウェブ会議システムを活用して、自宅にいる児童生徒と、個別面談や朝の会、学習課題の解説などの双方向コミュニケーションを実施することなどを想定しており、これらの方策の特性を生かし、効果的に組み合わせて実

施することとしております。

次に、遠隔授業の学習指導要領での位置づけについてであります。

遠隔授業は、学習指導要領では位置づけられておりませんが、新型コロナウイルス感染症による長期間の休校への対策として、文部科学省の通知では、臨時休業等により、通常の学習活動で指導を終えることが困難な場合の特例的な対応として、個人でも実施可能な学習活動の一部を、ICT等を活用して、授業以外の場において行うことなどにより、学校の授業において行う学習活動については、教師と児童生徒や児童生徒同士の関わり合いが特に重要な学習や協働学習、学校でしか実施できない実習等を重点的に実施することが可能とされています。

その場合、ICTの活用を含む多様な学習活動を学校の指導計画に位置づけ、内容の定着が不十分な児童生徒に対しては、個別に指導を行うこととされております。

次に、北陽小学校など大規模校における学校運営上の配慮、工夫についてありますが、北陽小学校においては、スクールバスの乗車人数や発着時刻の工夫、登下校時刻に時間差をつけることなど、登下校時の密接、密集の対策を行っております。

また、トイレや手洗い場の混雑緩和のため、休み時間についても時間差をつけたり、十分な距離を取って並ぶよう、廊下に印をつけるなどの工夫も行っております。

ます。

学校行事については、運動会は実施せず、グラウンドでの体育参観日を、二、三クラスずつに分散させながら実施したほか、修学旅行については、昨年度より2班に分けて実施をしておりますが、消毒や検温に時間を要することから、訪問先を減らすなどの工夫をして実施しております。

勇舞中学校においては、理科室や家庭科室など、水回りがある特別教室も活用して、給食前の手洗い場の混雑緩和を行っております。

また、第2保健室を設置して、体調不良の生徒の発熱の有無により対応を変えることで、校内での集団感染のリスクを低減するよう努めております。

私からは、以上であります。

◆12番北山議員 ありがとうございます。

二、三、確認をさせていただきます。

まず、今、御答弁をいただいた学校における対応についてです。

今、マンモス校の北陽小での対応の中で、運動会を中止したり、修学旅行の訪問先を減らしたという御答弁があったのですが、これは、他の学校に比べて時間的に短くなっているからなのか。

あと、例えば運動会がなくなっているということであれば、代替の手段を用いても、中でやれる種目等がないのか、減らして、体育の授業的な中でやっている

のか、その辺は、どの程度、ほかの学校と差がついているのか、教えていただきたいと思います。

◎千田教育部長 北陽小学校の主に行事の関係だと思えますけれども、その取扱いについては、先ほど答弁させていただきましたように、例えば2学級から3学級ずつ、体育の授業に合わせて運動会的なことをやるとか、そういったことで、工夫しながらやっております。

一方、どうしても、施設の規模的には、ほかの学校に比べて、なかなか確保できない部分もありますが、学校において、主に時間をずらすとか、そういった工夫を重ねながら行っているということでもあります。

◆12番北山議員 ありがとうございます。

それから、科技大との連携事業についてお尋ねをします。

先ほど、ホトニクスバレー構想の成果とスマートネイチャーシティー千歳構想の相関性の部分で、スマートネイチャーシティー千歳構想が始まったから、ホトニクスバレー構想は終わったのかという質問に対してのお答えが明確にはなかったように感じましたが、もう一度、そののところについて確認させていただきたいと思います。

◎品田産業振興部長 お答えをいたします。

スマートネイチャーシティー千歳構想にホトニクスバレー構想から移行した

明確な時期についての御質問でございますが、スマートネイチャーシティー千歳構想は、先ほど市長からも御答弁をいたしましたように、平成28年に、大学から、公立化に向けた在り方の検討の中で、地域貢献の取組として、それまでのホトニクスバレー構想に替えて、スマートネイチャーシティー千歳構想という新たな構想が提唱されております。

これにつきましては、市が平成28年に説明を受けまして、大学としては、平成29年度から実質的な取組を開始しているということでございます。

大学としては、この時点で、スマートネイチャーシティー千歳構想に発展的に移行していると認識しておりまして、市といたしましても、その説明を受けまして、公立化の議論と併せまして、議会の特別委員会にも御説明しながら移行していったものと認識をしているということでございます。

以上でございます。

◆12番北山委員 私の認識では、ホトニクスバレー構想は、もともと、市の個別計画としてつくられ、市が事業主体であるものだというふうに受け止めております。

そこから、大学が事業主体となるスマートネイチャーシティー千歳構想に発展的に移管したという今の御説明でしたけれども、もし、そういうことであるならば、どこから、どういうふうに切り分けたのか。

ホトニクスバレー構想にあった内容が、全てスマートネイチャーシティー千歳構想の中に入ったのかどうかは分からないのですが、移行した時点で、市が事業主体として切り分けた部分と、スマートネイチャーシティー千歳構想に移行した部分がどの程度になっていたのか。

あと、当初、ホトニクスバレー構想には、産学官共同研究のメッカ、あるいは、世界をリードするベンチャー企業群の育成とか、3つの柱があったと思うのですが、そういったものがどうなったのか。

これは、従前から特別委員会の中でも議論されていたと思いますけれども、市としては、それを総括すべきじゃないのかというふうに思うのです。どうなのでしょう。市民や議会に、総括したものが提示されるのでしょうか。

◎品田産業振興部長 お答えをいたします。

ホトニクスバレー構想につきましては、大学として、開学当初から、光技術を基本とした研究を進めていたため、光技術に特化した産業集積、研究開発拠点の形成ということで進めておりましたけれども、その後、科学技術の進展に伴いまして、大学の研究分野も、光技術から、材料・生物応用研究、電子・光システム研究、情報・データサイエンス研究と、理工学の幅広い分野に拡充しているという状況でございます。

そういった中で、地域の知の拠点としての産業集積も、科学の進展とともに幅

広い分野に移り変わってきたという経過がございまして、それに伴い、公立化に合わせて、こういった部分も拡充されたと私どもは認識をしております。

それで、これまでの光科学技術に関する研究は、そういった分野の中に取り込まれ、まだ残っているということもございまして、市といたしましては、スマートネイチャーシティー千歳構想は、地域への貢献として大学が主体的に進める構想と伺っておりますので、大学の構想として市が支援していくという形で今回は考えております。

その中で、産業集積あるいは産業振興の部分につきましては、これまでと同様、大学があることの優位性を生かした形で、市としては進めていきたいと考えておりまして、それらは引き続き行っていくものと考えておりますので、改めてそういう点を総括するということは現在のところ考えておりません。

以上でございます。

◆12番北山議員 全然分からないのですが、この点については、今ここで再質問をする中身としては不適切かもしれないので、今後、改めて確認させていただきます。

もう一点ですが、今のところ、個別計画の中でスマートネイチャーシティー千歳構想の受皿はつくっていないという答弁が先ほどございました。

ということは、市は、現段階で、SNC千歳構想に関して、予算執行を伴った

り、少なくとも債務負担行為を起こすような、長期間連携する事業について、バックアップする体制は今つくっていないと理解してよろしいですか。

◎品田産業振興部長 お答えをいたします。

個別計画における記述に関してでございますけれども、大学といたしましては、スマートネイチャーシティー千歳構想を進めるに当たっての体制について、共同研究として大学が研究を行う手法と、受託研究で進めていく手法、その2通りの枠組みで進めていくというお話を聞いております。

それで、現在の12のテーマについては、その研究の中で進めておりますけれども、具体的に、市の様々な個別計画あるいは市の取組として事業化されるようなものがあれば、改めて、委託なり個別計画への記載もあり得るのではないかと、このように思っております。

以上でございます。

◆12番北山議員 最後にします。

先ほど申し上げたように、平成29年度から12年間という形でスマートネイチャーシティー千歳構想が始まっていますが、市の総合計画と各個別計画が令和3年度から新規にスタートします。そうすると、大学のSNC千歳構想の12年間の終期と、10年計画の総合計画、個別計画の終期が、令和12年度でぴったり一致するのですよね。

それで、大学の構想が2年先にスタートしているのだから、そこで提案された連携事業に沿って、市も、各計画のどこにどういう事業の可能性があるかを把握した上で、少なくとも、今後、事業が進展する機会があるのであれば、幾つか計画の中に書いておくべきなのじゃないか。

今の部長の御答弁では、そういうことが出てきたら、載せるかどうかをまた考えと言っているけど、そういうことになったら、議会に対して、個別計画に載っていない事業について予算づけをしてくださいとお願いされるのでしょうか。

そこだけ、最後にお答えしていただいてよろしいですか。

◎横田副市長 科技大が今提唱しているスマートネイチャーシティー千歳構想と、ホトニクスバレーの話でありますけども、基本的には、科技大の中期計画に基づいて中期目標を定めて、様々な取組を行っていて、その中の地域連携の一つとして、スマートネイチャーシティー千歳構想も入れております。それについては、毎年、議会に進捗度合いを報告しているところであります。

それで、本来、公立化を機に、スマートネイチャーシティー千歳構想を打ち出してきているわけですので、その時点で市の行政計画の中にきちっと位置づけをする、それも一つの考え方ではあるかと思いますが、時期的には、第6期総合計画から第7期総合計画への移り変わりを検討している過渡期の、第6期総合計画の後半の話でありまして、その時点で総合計画を変更するということには

なりませんので、まさに先ほど議員が言われたように、第7期総合計画の議論の中で、基本構想において、スマートネイチャーシティ千歳構想のことが幾つかの関連する項目に記載されているのは御承知のとおりだと思っております。

そういうふうに、大本の基本行政計画の中に位置づけをしております、科技大の研究内容にも関わる部分がありますので、今後、実施が具体化した時点では、先ほども部長が答弁したように、個別に書き込むか、当該年度ごとの大学の事業計画の中で明らかにする、こういう対応をしてみたいと思っております。

以上であります。

○佐々木議長　これで、北山議員の一般質問を終わります。